①都道府県	②市町村名	就学援助制度問い合わせ先（広報用）					7．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護児童生徒）																			
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	（１）平成３０年７月時点の貴市区町村の実施状況について（各あてはまるもの１つに〇）																			（２）（１）の補足 （小学校，中学校で内容が異なる場合は分けて記載）
							＜小学校＞①　実施・検討状況について				＜小学校＞② ①でアと回答…入学前支給を導入した時期 ①でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期					＜中学校＞③　実施・検討状況について				＜中学校＞④ ③でアと回答…入学前支給を導入した時期 ③でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期					
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	
33	33	33	33	33	33	0	8	23	2	0	0	7	13	6	5	23	8	2	0	5	16	8	1	1	1	
神奈川県	横浜市	横浜市教育委員会事務局学校支援・地域連携課就学係	045-671-3270	ky-shuugaku@city.yokohama.lg.jp	http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/soudan/soudan1000-shugakuenjo.html			○					○			○					○					
神奈川県	川崎市	川崎市教育委員会事務局総務部学事課	044-200-3736	88gakuzi@city.kawasaki.jp	http://www.city.kawasaki.jp/880/category/12-4-0-0-0-0-0-0-0-0.html			○					○			○					○					
神奈川県	相模原市	相模原市教育委員会教育局　教育環境部学務課就学支援班	042-769-9262	gakumu@city.sagamihara.kanagawa.jp	http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kosodate/1006895/1006903.html			○					○			○					○					
神奈川県	横須賀市	横須賀市教育委員会事務局　学校教育部　支援教育課	046-822-8480	su-bes@city.yokosuka.kanagawa.jp	https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8320/g_info/l100000894.html			○						○			○					○				
神奈川県	平塚市	学校教育部学務課	0463-35-8118	k-gakumu@city.hiratsuka.lg.jp	http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kyoiku/page-c_02116.html			○					○			○					○					
神奈川県	鎌倉市	鎌倉市教育委員会教育部学務課学務担当	0467-61-3796	gakumu@city.kamakura.kanagawa.jp	https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gakumu/gaku5.html			○							○	○				○						
神奈川県	藤沢市	教育部　学務保健課	0466-50-3558	fj1-gakumu@city.fujisawa.lg.jp	http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/gakumu/kyoiku/kyoiku/shugaku/sedo.html			○						○			○					○				
神奈川県	小田原市	教育部教育指導課学事係	0465-33-1682	kyo-gakuji@city.odawara.kanagawa.jp	http://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/education/assistance/syugaku/shugakuenjo.html			○					○			○				○						
神奈川県	茅ヶ崎市	教育委員会教育総務部学務課	0467-82-1111	gakumu@city.chigasaki.kanagawa.jp	http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kyouiku/shogakko/1005140.html			○					○			○					○					
神奈川県	逗子市	逗子市教育委員会学校教育課	046-873-1111	gakkou@city.zushi.lg.jp	http://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/gakkou/page-17.html			○							○	○					○					
神奈川県	三浦市	教育部　学校教育課	046-882-1111（内線409）	kyoui0201@city.miura.kanagawa.jp	http://www.city.miura.kanagawa.jp/gakkou/shugaku_enjyo.html			○						○		○						○				
神奈川県	秦野市	学校教育課	0463-84-2785	g-kyouiku@city.hadano.lg.jp	http://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000004220/index.html			○					○				○					○				
神奈川県	厚木市	厚木市教育委員会学務課	046-225-2650	8150@city.atsugi.kanagawa.jp	https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/			○						○		○					○					
神奈川県	大和市	大和市教育委員会　学校教育課学務担当	046-260-5208	ky_gakko@city.yamato.lg.jp	http://www.city.yamato.lg.jp/web/kyoiku/enjo.html		○					○				○				○						
神奈川県	伊勢原市	学校教育課	0463-94-4711	gakkou-k@isehara-city.jp	http://www.city.isehara.kanagawa.jp		○					○				○					○					
神奈川県	海老名市	教育部就学支援課	046-235-4918	shugaku-shien@city.ebina.kanagawa.jp	https://icity.elg-front.asp.lgwan.jp/lg-ebinapre/icity/browser?ActionCode=content&ContentID=1108011447979&SiteID=0000000000000		○					○				○				○						
神奈川県	座間市	座間市教育委員会　学校教育課学務係	046-252-8739	gakkou@city.zama.lg.jp	http://www.city.zama.kanagawa.jp/www/toppage/0000000000000/APM03000.html			○							○		○						○			
神奈川県	南足柄市	教育委員会　教育総務課	0465-73-8034	kyouikusoumu@city.minamiashigara.lg.jp	http://www.city.minamiashigara.kanagawa.jp/		○					○				○					○					
神奈川県	綾瀬市	綾瀬市教育委員会教育部学校教育課学務担当	0467-70-5654	wm.705654@city.ayase.kanagawa.jp	http://www.city.ayase.kanagawa.jp/			○					○			○					○					
神奈川県	三浦郡葉山町	学校教育課	046-876-1111	gakkoukyouiku@town.hayama.lg.jp	https://www.town.hayama.lg.jp/kosodate/nyuuen/2/4101.html			○						○		○						○				
神奈川県	寒川町	教育委員会　学校教育課	0467-74-1111（内線524）	gakkou@town.samukawa.kanagawa.jp	http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/kurashi/yochien/syoutyu_gakkou/1362454337040.html			○							○	○					○					
神奈川県	大磯町	教育委員会教育部学校教育課	0463-61-4100	kyouiku@town.oiso.lg.jp	http://www.town.oiso.kanagawa.jp/				○									○								
神奈川県	二宮町	教育部教育総務課	0463-71-3311	kyoiku@town.ninomiya.kanagawa.jp	http://www.town.ninomiya.kanagawa.jp		○					○				○					○					
神奈川県	中井町	教育委員会教育課	0465-81-3906	kyouiku@town.nakai.lg.jp	http://nakai-iinkai.nakai-kanagawa.ed.jp/modules/hp_jpage18/		○					○				○					○					
神奈川県	大井町	大井町教育委員会教育総務課	0465-85-5015	kyouiku-s@town.kanagawa-oi.lg.jp	http://www.town.oi.kanagawa.jp/kurashi/gakou/hojyo.html			○							○		○								○	
神奈川県	松田町	教育課	0465-83-7023	kyoiku@town.matsuda.lg.jp	http://town.matsuda.kanagawa.jp			○					○				○					○				
神奈川県	山北町	学校教育課	0465-75-3648	kyoiku@town.yamakita.kanagawa.jp	http://www.town.yamakita.kanagawa.jp		○					○				○					○					

①都道府県	②市町村名	（３）①でアを選択した場合 小学校入学前の者に対する周知方法（あてはまるもの全てに○）						（４）カの内容	（５）（１）①③でアを選択した場合 支給した（する）時期（複数該当する場合は最も早い時期に○）									（６）（１）①③でウを選択した場合 入学前支給実施に向けての課題（複数可）					（７）（６）オの内容	（８）（１）①③でアを選択した場合，入学前支給後の転居等，入学時に支給対象外となった際の対応（１つ選択）			（９）（８）ウの内容	（１０）（１）①③でアを選択した場合，二重支給や支給漏れ防止のための望ましい対応
		ア．自治体の広報誌やＨＰに掲載	イ．就学時健康診断の際に案内を配布	ウ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	エ．域内の小中学校で案内を配布（兄弟姉妹がいる可能性があるため）	オ．民生委員やスクールソーシャルワーカーからの案内の配布	カ．その他		ア．８月以前	イ．９月	ウ．１０月	エ．１１月	オ．１２月	カ．１月	キ．２月	ク．３月	ケ．４月初旬（入学式前） ※追加	ア．予算確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務業務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．その他（内容を７．（９）に記入してください。）		
33	33	5	3	1	1	0	5	5	0	0	0	0	1	8	1	13	0	0	0	1	2	0	0	7	11	5	5	23
神奈川県	横浜市															○										○	返還は求めず、転居先の市町村から照会があれば回答する	特になし
神奈川県	川崎市															○										○	返還は求めず、転居先の市町村より照会があった場合には、支給済みである旨を連絡する。	市町村間の連絡
神奈川県	相模原市															○									○			・現在本市では、二重支給防止のため、他市から本市へ転入した生徒のうち、入学前支給の状況について各市へ照会している。 ・また、本市から転出した生徒のうち、入学前支給した生徒について各市へ通知している。 ・今後、全国統一のルールとして、入学前支給を行った自治体の「転出先の自治体に対する入学前支給済みの通知」を義務化することが望ましい。
神奈川県	横須賀市																											
神奈川県	平塚市													○											○			転出先、転入前の自治体と支給状況の確認を実施する。
神奈川県	鎌倉市													○												○	返還は求めず、転居先の市町村から、支給済みであるかどうかの問合せがあった場合のみ回答する。	特になし
神奈川県	藤沢市																											
神奈川県	小田原市															○										○	３月に小学校６年生在学している者を対象に支給しているため、支給対象外は発生しない。	複数の職員により、読み合わせをおこなうなど支給漏れ防止に努める
神奈川県	茅ヶ崎市															○									○			・本来中学１年生又は小学１年生になった者へ入学後に支給する新入学学用品費を「前倒し支給する」という扱いではなく、翌年度中学１年生又は小学１年生になる者へ入学前に支給する「入学準備金」という扱いに変更し、全国一律で入学前に当該費目を支給するようにすること。 ・入学前のみに支給する扱いにすれば二重支給が防止でき、例えば１２月末現在住民登録地の市区町村が支給するというようなルールを統一できれば支給漏れも防止できる。
神奈川県	逗子市													○											○			転居先へ確実に通知すること
神奈川県	三浦市															○									○			児童生徒の転入転出の際に市町村間ごとの情報共有が重要と考えるが、大前提として市町村による独自の対応ではなく、全国統一の制度として支給時期などを定めることが重要と考える。
神奈川県	秦野市																											
神奈川県	厚木市															○									○			他市と連携し、防止を図る。
神奈川県	大和市	○					○	対象者に郵送で案内及び申請書を送付しています。					○											○				全市町村で対応を揃えることが望ましい。
神奈川県	伊勢原市	○	○											○										○				申請書に市外転出や状況の変化により市内小学校に入学しない場合は過受給分を返納することと記載し、同意していただいている。
神奈川県	海老名市	○					○	・全ての対象者世帯に対し、郵送で周知文及び申請書を送付している。 ・今年度は就学前健診での配付を予定（欠席者へは郵送する予定）						○											○			・文部科学省主導で入学前支給に関する統一的なルール作成が必要。 ・最低限として上記、ア・イのどちらかで統一すること。
神奈川県	座間市																											
神奈川県	南足柄市	○					○	入学通知に案内及び申請書を同封して配布。								○								○				支給後に他市町村に転出した場合等において、統一的な運用ルールを国から発出すること。
神奈川県	綾瀬市													○												○	返還は求めず、転居先の市町村から支給状況の照会があった場合のみ回答する。	・転居先市町村が転居前市町村へ支給状況の確認を行い、転居前市町村で「支給済（返還請求しない）」の場合は転居先では支給しない。 ・転居前市町村で「支給なし」「支給済（返還済）」の場合は転居先で支給する。
神奈川県	三浦郡葉山町															○									○			他自治体への支給状況照会事務の簡略化
神奈川県	寒川町															○									○			特になし
神奈川県	大磯町																			○	○							
神奈川県	二宮町		○											○											○			支給後転出した場合、返還は求めないが、転出先自治体に入学前支給を行った旨を通知する。
神奈川県	中井町		○													○								○				転入元及び転出先自治体との連携
神奈川県	大井町																											
神奈川県	松田町																											
神奈川県	山北町	○		○	○		○	・新入学予定児童生徒の保護者に対し入学前支給に関する制度案内を町内幼稚園・保育園・こども園及び小学校をとおして配付。 ・また、町外保育園等に通っている園児に対しては郵送。								○										○			入学前支給後の転居等，入学時に支給対象外となるようなことは、今まで起こってはいないが、原則返還は求めず、転居先市町村と情報を共有し、対応を検討していくことが必要であると考える。

①都道府県	②市町村名	就学援助制度問い合わせ先（広報用）					7．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護児童生徒）																			
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	（１）平成３０年７月時点の貴市区町村の実施状況について（各あてはまるもの１つに○）																			（２）（１）の補足 （小学校、中学校で内容が異なる場合は分けて記載）
							＜小学校＞①　実施・検討状況について				＜小学校＞② ①でアと回答…入学前支給を導入した時期 ①でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期					＜中学校＞③　実施・検討状況について				＜中学校＞④ ③でアと回答…入学前支給を導入した時期 ③でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期					
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが、現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが、現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない。	エ．その他（内容を７．（２）に記入してください。）	ア．平成２８年度（平成２９年度新入学分）以前	イ．平成２９年度（平成３０年度新入学分）	ウ．平成３０年度（平成３１年度新入学分）	エ．平成３１年度（平成３２年度新入学分）以降	オ．未定	
神奈川県	開成町	開成町教育総務課	0465-82-5221	kyouikuka@town.kaisei.lg.jp	http://www.town.kaisei.kanagawa.jp/forms/top/top.aspx			○					○				○					○				
神奈川県	箱根町	教育委員会学校教育課学校教育係	0460-85-7600	gakkou@town.hakone.lg.jp	http://www.town.hakone.kanagwa.jp/index.cfm/7.0.31.142.html			○					○			○					○					
神奈川県	真鶴町	教育課	0465-68-1131	kyo_gakkoukyouiku@town.manazuru.lg.jp	http://www.town.manazuru.kanagawa.jp/			○					○				○					○				
神奈川県	湯河原町	教育委員会学校教育課	0465-62-1100	gakkokyo@town.yugawara.kanagawa.jp	http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/			○						○		○					○					
神奈川県	愛川町	教育総務課　学校教育班	046-285-6957	kyoiku@town.aikawa.kanagawa.jp	http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/		○						○			○				○						小学校入学前支給については、平成31年度入学児童から実施。
神奈川県	清川村	教育委員会事務局学校教育係	046-288-1215	iinkai@vill.kanagawa-kiyokawa.lg.jp	http://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/soshiki/kyoikuinkai/374.html				○									○								

①都道府県	②市町村名	（３）①でアを選択した場合 小学校入学前の者に対する周知方法（あてはまるもの全てに○）						（４）カの内容	（５）（１）①③でアを選択した場合 支給した（する）時期（複数該当する場合は最も早い時期に○）									（６）（１）①③でウを選択した場合 入学前支給実施に向けての課題（複数可）					（７）（６）オの内容	（８）（１）①③でアを選択した場合，入学前支給後の転居等，入学時に支給対象外となった際の対応（１つ選択）			（９）（８）ウの内容	（１０）（１）①③でアを選択した場合，二重支給や支給漏れ防止のための望ましい対応
		ア．自治体の広報誌やＨＰに掲載	イ．就学時健康診断の際に案内を配布	ウ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	エ．域内の小中学校で案内を配布（兄弟姉妹がいる可能性があるため）	オ．民生委員やスクールソーシャルワーカー等からの案内の配布	カ．その他		ア．８月以前	イ．９月	ウ．１０月	エ．１１月	オ．１２月	カ．１月	キ．２月	ク．３月	ケ．４月初旬（入学式前） ※追加	ア．予算確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務業務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．その他（内容を７．（９）に記入してください。）		
神奈川県	開成町																												
神奈川県	箱根町														○										○				特になし
神奈川県	真鶴町																												
神奈川県	湯河原町															○									○				特になし
神奈川県	愛川町						○	就学通知に制度案内及び申請書を同封し送付する予定。								○									○				支給実績と突合の徹底（特に入籍等で姓・住所異動があった場合など）
神奈川県	清川村																				○								